

00	09	03	002	永年保存	起案	令和4年12月19日	決裁	令和	年	月	日
議長 副議長 事務局長 副主幹 係長 主査 担当										文書取扱主任	

第2回 滝川市総合計画調査等特別委員会 会議録

開催年月日		令和4年10月24日（月曜日）		開会：10時20分		閉会：11時33分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		山口、寄谷、三上、山本、佐々木、安樂、荒木、東元				事務局	深村事務局長
		議長、副議長					壽崎副主幹
欠席委員		なし					高橋係長
説明員		別紙のとおり					山本主査
議件		別紙のとおり				吉田主事	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 滝川市総合計画（原案）について						
	2 その他について						
	なし						
	3 次回委員会の日程について						
	次回委員会は、11月2日（水）午前10時に開催することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。							
滝川市総合計画調査等特別委員長 山 口 清 悦 ㊞							

第2回 滝川市総合計画調査等特別委員会

R4. 10. 24 (月)

臨時会本会議終了後

第二・第三委員会室

開 会 10:20

委員長 ただいまより第2回滝川市総合計画調査等特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席です。議長、副議長に出席をいただいております。傍聴は、堀議員、木下議員に許可をしております。報道機関はおりません。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、総務部、(1)、滝川市総合計画(原案)についてに入ります。先日本配りいたしました滝川市総合計画(原案)、皆さんお持ちになっておりますでしょうか。基本目標の1つ目、未来へはばたく子どもたちを育むまちと2つ目の誰もが住みよい安全安心なまちについて、委員の皆さんから意見をいただくこととなりますけれども、所管から先日開催されました市民会議で出された意見の報告があります。基本目標ごとに所管から説明を受け、そして委員の皆様から質疑や意見をいただく方法で進めていきたいと思っております。説明はなるべく簡潔に、前回おおよその説明をいただいておりますので、ポイントのみお願いをしたいと思います。

それでは、基本目標の1つ目、未来へはばたく子どもたちを育むまちについて説明を求めます。

(1) 滝川市総合計画(原案)について

熊谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。原案の15、16、17ページ、それから市民会議の意見等について報告がありましたけれども、質疑に入ります。

質疑ございますか。

委員からありませんか。

副議長 それでは、市民会議の意見と原案についての連携というか、どういうふうになっているのかについてお伺いしたいと思います。多分、原案については市民会議の意見を参考にして取捨選択した上で作られていると思いますし、また具体的過ぎても問題だというふうに私も思っていますので、そういうことを基にして質疑させていただきます。

少子化による部活の将来像みたいなことも意見の中にあって、施策2の中に入るかと思いますが、この中には部活の部の字も書いていないということで、これはどういうふうに処理しようと思っているのですか。それともう一つ、高校の教育というのは高校の間口が減少することでいろいろと支障が出てくることが将来像として考えられると思います。その際にどんな教育体制にするかを今後考えなければならないということは基本的にあると思うので、そういう課題についても記載するべきでないかと思いますが、それについてはどのように思っているのか伺います。

平川課長 まず、全体像といいますか、冒頭お話ありました考え方ですけれども、今回様々な意見を頂戴しました。その中で、今ほど具体的な事例もありましたとおり部活動の話、私どもも実際学校教育の中の分野には盛り込んでいないということ

で、これについては違った視点だなと思いつつも、施策3の生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくりのところで、ここの現状と課題の一番下の丸ポチの中に障がいの有無に関係なくというところがあるのですが、全ての市民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しめる機会の充実や環境整備、スポーツ人材の育成を行う必要がある。まさに今問題になっています先生の働き方改革ですとか、そういったことも含まれて指導者の移行というのが図られていると思うのですが、ここのスポーツ人材の育成という部分はそういった意味も含まれているので、今お話ありましたとおり、部活動のことはここら辺に盛り込むべきなのか、はたまた学校教育の充実の中で盛り込まなければならないという観点ではいます。ただし、それら各委員の意見も踏まえて我々のほうとして調整をしていきたいと思っています。

委員 長

もう一つありました。

(「高校の間口……」と言う声あり)

平川課長

間口の関係で将来的な教育の体制のところについても課題提起といいますか、そういったことを盛り込んではどうなのかということです。間口の関係はまさに市民会議でも出てきておりますので、学校教育の充実の中での記載になると考えていますので、こちらの現状と課題については、所管のほうとも確認をしながら盛り込めるかどうかの検討はしていきたいと思っています。

副 議 長

施策3の一番下に書かれているものに含まれているとおっしゃっているけれども、逆にこの文章を見て部活のことが想像できるかどうかということがポイントですね。これが上位計画なのだから。ここで想像してもらって、下位でしっかり組み立ててもらわなければならないというものだと思うので、今は分かるけれども、後で見たら分からないというのはあまりいいものでないと思いますが、どうでしょうか。

平川課長

副議長おっしゃられるとおりのところもあります。ただし、先ほど副議長のほうから冒頭ご発言いただいた、どこまで細かくとかということもありますので、その辺を踏まえて今後皆さんのご意見も伺いながら調整を図っていきたいと思っています。

委員 長
安 樂

他に質疑ございませんか。

今の副議長の意見を聞いて思ったのですが、上位計画なので大きく包括的に作るというのは分かりますが、入れなければ分からない活字は入れないと。副議長の言ったことはもっともだと思います。施策3の一番下だけで学校の部活が含まれているなんてぱっと理解することはできないです。市民も理解できない。そういった観点でやってもらえればというふうに思います。やるというふうに言っているのですが、もう一度確認ということをお願いします。

平川課長
委員 長
副委員長

行政側の視点だけでなく、市民目線からも分かるような形にしたいと思います。他に質疑ございませんか。

市民会議でも活発に議論されたようなのですが、子育てというのは市民にとっても関心の高いことだと思うのです。それで、市の総合計画でも4つある基本目標の中の1番に子育てが来ているのですが、たまたま1番に来ているのか、それとも滝川は子育てに特に力を入れますよというのか、そこの立場をはっきりさせることとか、子育てに力を入れますよということは市民も望んでいる結果として表れているのでないかと思うので、基本目標のところではなぜこれを1番にしたのかというようなことをもっと鮮明にする必要があるのかなと思

うのですが、その辺についてはどう考えていますか。

平川課長 現時点で優劣をつけているものではありません。今の寄谷副委員長のお話も含めまして、市民意見にもありましたとおり、子育ての関係、他市町と比べられるというようなこともあります。一方で我々もこの原案を作る段階でいろいろ議論をしたのですけれども、いろんな町で子育ての助成制度とか掲げていますが、町の魅力というよりはどちらかというと経済的な支援がメインになっているというところだと思うのです。市民意見の中にもただ単にばらまけばいいということではないというようなお話もあるので、その辺は我々としても力強く進めていきたいと思っているところもあり、現段階で優劣というのはないというのが1つと、今後、今のご意見も参考にしながら、1番の位置づけという意味合いを考えるべきだということであれば、その辺も検討していきたいと思っています。

三 上 委員長に確認なのですが、進め方で、市民会議の意見様々あると思うのですが、それはそれとして、この委員会として例えば分野ごとにどうなのだという機会はないのですか。全部市民会議をベースにやっていくのでしょうか。

委 員 長 最初に説明したとおり、原案を分けてやっていますので、それプラス市民会議で出た意見も確認のところがあれば一緒に審議をしてほしいです。よろしいですか。

三 上 今のやり方だと、市民会議の意見をベースにやっているのです。そうではなくて、特別委員会としてはこうだという意見をそれぞれの委員がやるような機会というのは設けていただけるのですよね。言っている意味分かりますか。

委 員 長 分かりますけれども、最初に説明したとおり、原案と市民会議の意見と両方の質疑をお願いしますということで最初に述べています。ほかの委員はそれで理解していますか。

(何事か言う声あり)

委 員 長 そういいますので、どんどん意見を出していただきたいと思います。他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは次に、基本目標の2つ目、誰もが住みよい安全安心なまちについて説明を求めます。

熊谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。総合計画(原案)の18ページから22ページまで、前回委員会で説明いただいた部分と市民会議の資料等について質疑があればお受けします。

質疑ございますか。

佐々木 施策1の地域福祉・自立支援の充実のところで、医療も一緒なのですが、介護人材が不足する中で、目指すべき姿とか施策の方向のところで、人材の安定的確保を図るところはどちらにも入っているかと思うのですが、大きい方向性として、人口が減少して、どの分野も人材の確保を図るのが目的ですが、それだけでは図り切れないところがあると思っていて、AIとかデジタル・トランスフォーメーションとか、そういう分野をどんどん入れていくというのを目指すべき方向性にしたらいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。診察とかも医療が過疎化してきても都会の先生とつながっていることとか、そういうシステムをどんどん使うことによって人だけではなくて解決で

鎌塚課長補佐

きるかなという思いが私の中にはあるのですが、どうでしょうか。

ただいま委員がおっしゃられたとおり、この時代、A I ですかデジタルというのがまさに主流になってきて、これからの世の中を支えていく1つの大きな柱になっていくと思います。総合計画、様々な課題がある中で、市民会議に出る前の庁内会議の中でも各所管から多く、デジタル化を含めて手法については様々な課題の中で活用していくべきだろうということが意見として議論の中でもありました。なかなか基本目標とか施策ごとにデジタルの取扱いだとか、A I がどのように活用できるかは手法の問題ですので課題があろうかと思いますが、原案の30ページに計画の進め方ということで記載させていただいておりますが、幅広く様々な課題、視点に対応する取組については、計画の進め方の(3)としてデジタル・トランスフォーメーションの推進とか、幅広く利用する手法についてはこういうところで整理させていただきまして、実際具体的にどうするのかということ、実行計画なり細かい取組の中でどういう取組ができるのかということとさらに深い議論を今後検討を進めていくような形になろうかと思います。

委員 長
副 議 長

他に質疑ございますか。

それでは、2点について伺います。まず、18ページの地域福祉・自立支援の充実の中で、大きな問題の1つとして公共交通機関の維持というか、今後の対策等については非常に難しいものがあると思うし、大変重要な課題であると思いますが、これが入っていないのは、あえて外しているのかということが1点。それと、21ページのコミュニティ活動の関係ですが、特に町内会のことに関して、ここに書かれているのは現状の中でどうやって人繰りするかとか、スリムにしてみるとか、そういうことが書いてあると思いますが、抜本的な改革、市民会議の中でも出ていましたが、区割りをちょっと変えてみるとか、役割として昔からある役割とどうしても残さなければならない役割とかというのがあると思うのだけでも、そうした多様な対応について進めてもらうとか、いろんな考え方があり、今後の対応について変化をいとわないというようなことが感じられないと思っておりますが、いかがでしょうか。

平川課長

まず、バスの関係ですが、これを作り込むときにバスの利用というのは、現状におきましても交通弱者と呼ばれる高齢の方、あるいは免許を持っていない学生に我々もスポットを当てて、これまでも公共交通のあり方というのは考えてきたつもりです。それで、実は公共交通の関係、27ページのこれから議論する中身に含まれておりますので、原案を作る段階では公共交通についてはこちらのほうで記載をさせていただいているという状況です。ただ、本間副議長がおっしゃられるとおり、実際に市民会議の中で公共交通、高齢者の交通をタクシーにという意見も出てきているので、この辺は今後の議論といいますか、調整の中でこっちにも入れようかとかという話になってくると思いますけれども、現段階におきましては27ページのほうで記載をしているというのが1つです。それからもう一点、コミュニティのところで町内会のあり方ということで、もっと多様性を認めるような書きぶりにしたほうがいいのではないかと思います。現状維持だと、抜本的な解決策というのは非常に難しいと思っています。もうちょっと言葉の書きぶりとして、いろんな方法でやっていくというか、先ほどおっしゃられた言葉忘れてしまってすみません。多様性が分かるような表現というお話につきましては、今後私どもとしても検討したいと思って

います。

安 樂

ちょっと変な質疑かもしれないのですが、今この会議をやっています。原案があって、市民会議に示して市民の意見を聞いて、それを今日直前に私たちに渡されて意見を聞かれました。やり方として、市民会議をやったこういう意見が出ましたと。市としてはそれを原案にどういうふうに反映しましたと。委員の皆さん、ほかに何かありますかというやり方のほうがスムーズなのかなと。これだったら市民会議の意見を見て、例えば誰もが住みよい安全なまちづくりの中の地域福祉・自立支援の中で、市民会議の中の希望する方の中心市街地の転居サポートというのはどこに入っているのだと。国民保護訓練というところも、ミサイルという言葉が出てきたらその活字ぐらいは大きな計画で入れておくべきではないかなという、そういうところがたくさん出てくるのです。それを一つ一つもし求めるのであれば、市民会議の資料を早めに渡してしっかり委員に見てもらわないと。原案自体が全部頭に入っていればいいのですが、本当は全部覚えなければいけないのしょうけれども、そうもいかないのも、もうちょっとやり方を考えたほうがいいのかというふうに思うのですが、いかがですか。

委 員 長

安樂委員、基本的に進め方としては、あくまでも市民意見というのは参考なので、前回委員会で説明していただいた原案に対して、市民委員の意見も参考にしながら、議会としてこういうふうにしたほうがいいよというふうに言ってもらいたいと思って進めているところです。

堀之内次長

本日の会議を迎える前に、市民会議がかなり活発な議論になってしまいまして、実は延長戦をして回数を延ばしてしまっていて、今日ぎりぎりだったのです。まとめる側も金曜日、土曜日と頑張らせてもらって、言い訳がましいことで申し訳ございません。本来は先に配って、しっかり目を通していただいていたと思っておりましたが、そういったことになってしまったことでまずおわびを申し上げます。次回はもう少し時間的に余裕を取った形で、事前に配付できるように頑張っていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

委 員 長

次長、基本的に原案は原案としてあるので、途中で市民会議の部分を追加するとかということにはならないでしょう。

堀之内次長

すみません。答弁漏れていました。まず、市民会議の意見は皆様にお目通しいただいて、その後市民会議とは別に特別委員会でも皆様からのご意見、一緒でもいいのですけれども、皆様の思った意見をいただいて、それを整理して、ちょっと遅くなるかもしれませんが、11月に庁舎内で各所管と調整をして、その後計画に載せて、ここがこういうふうになりましたという説明をさせていただきたいと考えております。

安 樂

当然市民会議の意見が反映されなかったらやっている意味がないし、今の説明を聞いて了解しました。

三 上

そうなのですけれども、今日のやり方ですと委員長、市民会議でこういう意見が出てこうでしたとやってしまうと、それに莫大な時間がかかってしまうわけです。ですから、次の委員会ではここからここまで質疑して、考えてきてくれと。市民会議の意見は重要な意見ですけれども、我々はあくまでも、参考意見として受け止める。だから、項目ごとに委員の皆さんどうですかというようなほうがやりやすいのです。どうですか。

委 員 長

前の委員会で全体の説明を受けましたよね。それで、次回からは具体的にとい

うか、基本目標別に委員会をします。なおかつ市民会議の意見も参考にしてやりますということで進んでいるのですが、今回については予定どおり基本目標の1と2をやっているのです。次は3と4をやるというふうに、委員会の流れとしてはそういうふうに計画をしているのです。

三 上

ですから、市民会議での冊子が、さっきお話ししていましたけれども、今回は時間がなかったと。時間があれば、これはあくまでも委員としては参考意見で受け止めて、この項目についてはということをこの場で時間を割いてやったほうがいいと思うのです。

委 員 長

最初からそのつもりではいるのですけれども。

(何事か言う声あり)

委 員 長

結局、前回時間をかけて説明を受けているので、それは皆さん理解してもらっている上でまた同じ説明を受けるわけにはいけないので、前回の補足や市民会議の意見の説明をしていただいて、これを読み込んできてもらった内容を質疑してほしいというふうに思っているのです。

山 本

所管が市民会議の意見を細かにやっていただいたのですけれども、次回からは一切説明は要らないので、前もって出していただくと私どもの意見が出るので、今回説明している時間だけ無駄なような気がするので、はっきり言って次回から先に、前の日もしくは1日か2日前に私どもにいただければ、皆さん方に提示をした市民会議の意見を今回お渡ししていますので、それを含めて今回どんなご意見でありますかと委員のほうに提案をいただいたほうが、より活発な議論ができるのかなと思います。ただ、市民意見の中でどうしても特出して委員の方に声を大きく市民会議の中の意見として報告したいなということがあればそれは別ですけれども、基本的にこうでしたよという文章だけでいいかと思いますので、次回からはそのようにお願いいたします。

委 員 長

山本委員。議事進行になってしまったのですが。

山 本

お願いできないでしょうかということ。

堀之内次長

すみません。先ほどもちょっとおわび申し上げたのですが、そのつもりでした。また、委員長もそういうご理解をさせていただいたというふうに思っております。大変不手際でした。次回しっかりと対応させていただきます。よろしくお願いします。

委 員 長

それでは、改めて質疑ございますか。

副委員長

誰もが住みよいということなのですが、誰もがというのは誰なのかというところなのですから、高齢者、介護が中心で、市民会議でも障がい者の問題について一言あったのですが、誰もがというのは具体的にどの範囲を指すのかというのをもう少し鮮明にする必要があるのではないのかと思ったのですが、それについての考えと、あと人口減少に併せて町内会のことが出てきているのですが、見守りをするとなれば密な関係というのが必要だと思うのですが、コミュニティーのところで若い人はそれほどねちっこくつながりたくない、そういう多様性も考慮しなければいけないということで先ほどお話あったかと思うのですが、この辺について市のほうでは、見守りをするのであれば、それをしっかり取り組むのだということを指導するような取組が必要になってくるのではないかなと思うので、こんな意見がある、多様性があるというだけでは不十分ではないのかなと思ったのですが、その辺についてどうお考えなのか伺います。

平川課長

まず、1点目の誰もがというところで、焦点はどこなのだというようなご質疑

だったと思うのですけれども、確かに福祉、高齢者のこと、一方で町内会的なことということになっていまして、先ほど基本目標の1つ目のところで子育てというようなところもあったので、誰もがという、この分類の中での位置づけとして子育ては違うところに書いてあるのではないかなと、私自身もそういうふうに感じています。一方で、どちらかという先ほど寄谷副委員長おっしゃられたとおり、障がいを持っている方もそうでない方もという意味合いが一番強いのかなというふうに考えています。

それからもう一点、コミュニティーのところで、行政から指導すべきだというようなご指摘でしょうか。行政のほうでコミュニティーが必要なのだというのであれば、それなりに行政のほうから町内会に対して指導するというような視点なのかなというふうに、今のご質疑は私そう受け止めたのですけれども、もしそうだとすると、コミュニティーの必要性というのは市民会議の中でも出てきていましたけれども、その辺をしっかりと町内会あるいは地域の方々に説明なり、推進する、促進するような形での取組というのは必要ですけれども、最終的に指導するというところまではなかなか難しいのかなというふうに現時点では考えています。

副委員長

指導するという言い方は正しくないのかなと思うのですが、市のほうで今年介護の入門講座をやったと思うのですが、時間も取られる関係だったからか、あまり集まりがよくなかったのではないかなと思うのです。介護のこととかを考えると入門講座も必要ですけれども、若い人が今後半分に人口が減ることを考えるとそれだけでは足りなくて、もっといろんな取組が必要になってくるのではないかなと思うのですが、その辺についてのプランというか、そういうことをいろいろ考える必要があるのではないですかという、そういうことを伺いたかったところです。

委員長

そういうものを原案に含めてほしいということですか。

(「はい」と言う声あり)

平川課長

考え方としては持ち合わせておりました。先日の市民会議でも出てきたのですけれども、介護の入門講座、まさしくそのお話があって、人数はほぼ定員どおりという話がありました。たまたまメンバーの中にそういった関係者もいらっしやいました。その研修会については意識が高い人が集まってくれたというような話もあり、介護に限らず数年前にやった成年後見人の制度だとか、これから高齢化社会になっていって、どんどんそういったことに若い人たちが否応なしにといいいますか、携わらなければならなくなってくる講座については、何ということでないのですけれども、行政としてそういったものを積極的に受けてもらえるような仕組みづくりという視点は持ち合わせなければならないのかなと思っていますけれども、現時点でそのことは盛り込まれていないので、その辺は今後の検討かなと思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、なければ滝川市総合計画（原案）の基本目標の1と2については報告済みといたします。

2 その他について

委員長

その他について何かございますか。ありませんか。

(なしの声あり)

委員長

3 次回委員会の日程について

それでは、次回委員会の日程についてですけれども、11月2日午前10時より開催をいたします。次回は基本目標の3と4を中心に審議をいたしますので、ご用意をお願いしたいというふうに思います。

以上で第2回滝川市総合計画調査等特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11:33

第2回 滝川市総合計画調査等特別委員会

日 時 令和4年10月24日（月）
臨時会本会議終了後
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総務部》

（1）滝川市総合計画（原案）について

（資料）企画課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

日時 11月2日（水） 午前10時

場所 第二・第三委員会室（案内は省略）

○ 閉 会

令和4年10月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市総合計画調査等特別委員会への説明員の出席について

令和4年10月5日付け滝議第81号にて通知がありました第2回滝川市総合計画調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長

総務部企画課長

総務部企画課長補佐

総務部企画課係長

堀之内 孝 則

平 川 泰 之

鎌 塚 誠

熊 谷 純 一

(総務部総務課法制文書係)